

第7回いたばし魅力ある学校づくり審議会  
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和5年4月12日(水) 午後 3時00分  
閉会日時 午後 5時00分  
開会場所 板橋区役所本庁舎南館4階 災害対策室

出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	副 会 長	小 林 福太郎
委 員	斎 尾 直 子	委 員	松 波 紀 幸
委 員	坂 本 あずまお	委 員	露 木 保 文
委 員	古 谷 茂	委 員	緑 川 有 紀
委 員	小 宮 慶 之	委 員	横 川 隆 之
委 員	木 村 縁 理	委 員	田 邊 和 子
委 員	橋 本 正 彦	委 員	中 川 修 一
委 員	中 川 久 亨	委 員	伊 藤 聡

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
教育支援センター	石 野 良 恵	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦

関係部課職員

財 政 課 長	大 森 恒 二	地域振興課長	関 根 昭 広
---------	---------	--------	---------

## 《開会》

会 長 それでは、第7回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。  
本日は、私を含めまして16名の委員の方がご出席であり、本審議会は成立しているということをお伝えさせていただきます。また、傍聴人の方は現在2名でございます。  
それでは初めに次第にはございませんが、新年度になったことに伴い教育委員会事務局及び関係部課職員に変更がありますので、事務局から報告をお願いいたします。

### 【次第1 第5回審議会の報告】

学校配置調整担当課長 新年度になり、教育委員会事務局及び関係部課職員に変更がございましたのでご報告をさせていただきます。

資料1につきまして、参考と書かれた資料をご覧くださいと思います。  
資料1でございますが、審議会委員の皆様におかれましては所属・役職の変更がおられた方もおられますが、昨年度からメンバーに変更はございません。

続きまして、1枚おめくりいただき教育委員会事務局名簿につきまして、変更のあった職員のみ、紹介をさせていただきます。

(紹介)

もう1枚おめくりいただき、関係部課職員名簿につきまして変更になった職員を紹介いたします。

(紹介)

学校配置調整担当課長 では、第6回審議会における主な意見等についてご報告を申し上げます。  
第6回審議会の議事録につきましては、事前に内容確認を依頼させていただき、ホームページで公開しているところでございます。資料2が議事録、資料3が審議会における主な意見等でございます。

資料3をご覧ください。まず、前回審議会では、「大規模化対応」及び「小中一貫型学校」について議論をいただきました。主な意見としましては、まずは「大規模化対応」ですが、資料3の1ページ、1番及び4番にありますように、大規模校には一定良さがあると認識しつつも、『子どもたちの学習環境を確保するための配慮が求められる』といった意見や『学校規模によって学習環境や学校生活について差が生じないようにする』といった意見。

また、3番にあるように、審議会としてはヒアリングや国の手引きを踏まえながら、ある意味冷静にメリット・デメリットを考えていく必要があります、その解消に向けた取組を求めていくこと。

5番では「これまで通常学級に関する規模で議論してきたが、特別支援学級の視点を加えて議論する必要があるのではないか」といった意見もございました。特別支援学級や特別支援学校に関する議論につきましては、次回の審議会において、項目として取り上げて議論いただきたいと思いますと考えております。

「大規模化対応」のまとめとしましては、次の2点です。

まず、適正規模化の実現には通学区域変更や新校設置が手法として挙げられるものの、用地や財源の確保などの課題が多いこと。

また、頻繁な通学区域変更は学校をはじめ児童・生徒や保護者、地域等へ与える影響が懸念されるため、児童・生徒数の増加や将来推計を踏まえて、慎重に検討することが求められる。

2点目は教育委員会は学校と協力のうえ、子どもたちの教育に影響が出ないよう、過度に大規模化が進んでいる学校に対する柔軟な人員配置や学校運営上の配慮に取り組む必要がある。

また、学校施設の想定規模を大きく上回る学校に対しては、学校隣接用地の確保を含めて、学校施設や設備の充実を検討することが求められる。この2点にまとめられたと認識しているところでございます。

続いて、1ページ下部より小中一貫型学校に関する意見等でございます。小中連携教育から小中一貫教育を進めている取組や小中一貫教育の効果、小中一貫型学校に関する今後の考え方を事務局より説明させていただき、意見交換を実施いたしました。

小中一貫型学校における学校運営や取組、効果に関する意見という部分では、教科担任制の仕組みや効果について行われた議論を7番にまとめており、8番は委員が感じる小中一貫教育に対する意識や進め方、9番からは小中一貫型学校の取組や効果について意見をまとめております。

13番は、全国的に施設一体型の小中一貫型学校が増えている状況及びそれに伴い小中一貫校での勤務経験を有する教員も増えている旨の発言、開設に向けて現場を含めて学校運営を検討する必要性に関する意見です。

16番からは小中一貫型学校に対する不安や懸念に関する内容でございます。16番では、学校改築は施設状況だけではなく地域の思いなど様々な条件が重なって決まっていくものであり、目標年数を掲げて進めることのリスクに関する意見。17番では、現在でも挙げられている課題が小中一貫型学校ではどうなっていくのか、課題が長引くなど悪い方向に行くこともあるのではないのか、といった件でございます。

18番では、小中一貫型学校においては全てがうまく進むことではないが、課題解消を考えるきっかけや手段にはなるといった意見でございます。

22番の意見にもあるとおり、いじめや不登校など今なお多くの課題がある状況にあっては、これまで長く行われてきた小学校と中学校のあり方（つながり方）を考え直すきっかけとして、小中一貫型学校を一つの選択肢とすることができる旨の意図であったと認識しております。

また、20番には、人間関係の固定化に対する懸念が挙げられていますが、進

学先の選択（入学予定校変更希望制による他区立や私学）ができる現状では、既存の進学と大きく変わることはない点や小規模化対応として施設一体型の小中一貫校が設置された場合には人間関係が固定化する心配はあるが、板橋区のように一定以上の規模が確保できる状況では問題ないのではないかという旨の発言でございます。事務局からの説明は以上でございます。

会長 資料2の議事録についてはご承知のとおり、すでに公開されております。  
資料3につきましては、前回第6回の審議会におけるそれぞれのご発言を整理させていただいて、文言化したものであり、先ほどの議事録と連動しているとうりご理解いただければと思います。これにつきましてご了解いただけますでしょうか。

（意見等なし）

会長 ご了解いただいたと受けとめさせていただきます。  
次の議題2及び3に進みます。第6回小委員会の報告及び小中一貫型学校についてということで、事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

【議題2 第6回小委員会の報告について】

【議題3 小中一貫型学校について】

学校配置調整担当課長 では議題の2の第6回小委員会についてご報告させていただきます。  
資料4をご覧くださいと思います。先ほどご説明させていただきました前回審議会での議論や意見を踏まえ、実施いたしました小委員会での報告でございます。

第6回小委員会では「小中一貫型学校」について協議を行いました。まず事務局から、前回審議会での議論や意見に対する認識を説明させていただきました。具体的には、小中一貫型学校を設置することで、いじめや不登校、教員の働き方といった既に生じている課題の全てを確実に解消できるというわけではないが、改善につながる一つの取組になると認識しているところです。

その後、前回審議会の議論を整理するとともに、審議会において議論すべき視点とそれに対する考え方について議論をいただきました。出された意見をまとめた内容を四角囲みの中に記載しております。

まずは、（1）「課題等の整理と取り扱い」の視点として、小中一貫型学校の設置にあたっては、既存課題や人間関係の固定化や周辺小学校からの進学者と内部進学者との関係性に対する懸念を踏まえつつ、検討する必要があること。一方で、課題解消だけに留まるのではなく、義務教育9年間を通してめざす子ども像を示したうえで、特徴的な取組を検討・推進していくことが重要な役割である。

次に、（2）「施設更新について」では、小中一貫型学校を設置すること

が、効果的な施設更新や教育環境の充実に寄与することを踏まえて、今後の施設更新や老朽化対応を検討していく必要がある。

最後に、(3)「整備条件について」では、学級数や通学区域は学校によってさまざまであることから、一概に整備条件を掲げることは難しいが、小中一貫型学校の設置に当たっては、小学校と中学校の通学区域の整合性や就学傾向、また、移転を伴う場合は通学にかかる安全性も考慮して検討する必要がある。以上が、小委員会で出された意見のまとめになります。

次に、1頁目中段からは主な意見を掲載しております。

まず①から③では、小中一貫型学校の役割や課題や懸念を踏まえた検討の必要性についてのご意見。

④及び⑤では、小学校から中学校への区切りで人間関係がリセットできなくなり関係性が引き伸ばされることへの懸念と人間関係が固定化することに対する懸念に関して、進学先の選択（入学予定校変更希望制による他区立や私学）ができる現状では、既存の進学と大きく変わることはない点や学校規模によって、小中一貫型学校のみならず従来の小中学校でも生じているとのご意見。

⑥から⑩では、小中一貫型学校が担う役割や設置することによるソフト・ハード両面における効果に関するご意見のほか、教員の負担や業務分担を工夫することが大切であるといったご意見。

⑪及び⑫では、中学校に進学するにあたってのギャップや人間関係に関する懸念に対しての改善策等のご提案。

⑬から⑮では、施設更新の視点でのメリットや設置にあたって検討すべき考え方。

⑯から⑲では、整備条件の視点で、通学区域や通学距離に関するご意見のほか、小中一貫型学校となり得る学校を示したうえで、現在進めております志村小・志村四中の小中一貫型学校における検討状況や開設後の効果を踏まえたうえで検討すべきではというご意見でございます。

以上、第6回小委員会の報告となります。

会 長 今ご説明いただいたとおり、小中一貫型学校につきまして委員の皆さんから多角的にいろいろ検討していただき、ご意見等をいただいたという印象をまず持たせていただきました。さらに、副会長から補足の説明をお願いできればと思います。

副 会 長 資料でもしっかりとまとめていただいておりますので、概ねもうそのとおりでございますが、あえて3点ほど強調させていただきたい点は、やはり小中一貫型教育を推進していくうえで、メリットもあれば様々な課題があるということは事実かと思えます。

しかし、課題についてはしっかりと共有しながら、板橋区の教育として子どもたちのためにどうすべきか、どうあるべきかを踏まえながら、前に進んでいくことが大事であると思えます。

課題をしっかりと受けとめながら、さらにそれをクリアしていくような取り組みを進めていくことがまず重要ではないかという視点から、ご意見が多く出されたところでございます。

2点目は施設一体型の一貫校を実際に設置していくと、様々な具体的なことがわかって参ります。そういう点で、板橋区内の小中一貫教育を推進していくための一つの先行したモデル的存在として、まずは取り組むことが必要ではないかと思えます。

ただその際重要なことは、施設一体型の小中一貫型学校を進めることが目的ではなく、そういうことを進めることによって、板橋区の子どもたちのよりよい成長に繋がる、それがとにかく大きな目的であり、そのための方法として一貫型の学校を進めていくことが重要ではないかというようなご意見が多く委員会の中では出てきたところでございます。

最後に3点目ですが、しかしながら実際にやってみると、板橋区としての地域の実態であるとか、子どもの実態や様々な状況から、いろいろと想定外のことも起きる可能性もありますので、今後、取り組む際には柔軟に対応して、無理なく常に子どもたちの良い成長に視点を当てて取り組むことが重要ではないかといったような意見が全体をとおして出てきたところでございます。

会 長 皆さんのお手元にも参考資料1の板橋区小中一貫教育ガイドラインが配付されているかと思いますがこのガイドラインについて、指導室長の方からご説明をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

指 導 室 長 私のほうからガイドラインについて、お話をさせていただきます。

前回第6回審議会で、これまで行ってきた小中連携教育から小中一貫教育に進んでいるというお話を私からさせていただきました。連携に留まらない一貫教育ということで、9年間を通した学びの中で教育課程を編成し、繋ぐということをご説明申し上げました。これに基づき、区内の全小中学校において、学びのエリアを核とした小中一貫教育を推進し、今現在も完全実施をしているところでございます。これは一貫型学校だから一貫教育を進めるということではなく、区内全校でこういった教育を推進しているということが前提としてあります。

ガイドラインをおめくりいただきまして、2ページ目のところに板橋区小中一貫教育にかける思いと書いてございます。

こちらは教育の板橋・『次世代の学校づくり』でも示されておりますが、学校教育の使命を2点掲げております。

1点目が、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくり、2点目は、子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ることができる学び舎という視点でございます。こうしたことを達成するための手段、方法の一つとして小中一貫教育を推進しているということでございます。

2ページのIには目的が3点、IIには教育の目標ということで、3ページにかけて目標を5点挙げさせていただいております。こういった目的を基に目標を掲

げ、小中一貫教育を推進して達成していききたいということがここに示されているところでございます。

4 ページのところをご覧ください。小中一貫教育のスケジュールということで、先ほど申しましたが令和4年度から小中一貫教育を完全実施しております。こちらに示させていただいておりますが、各学校には教育目標がございます。

そして、それとともに学びのエリアごとにエリアで目指す子ども像を設定し、そこを達成するための共通理解を共有し、どのように小中一貫教育を推進しているかということ、エリアの中で話し合っておるところでございます。板橋区全体としましては板橋のiカリキュラムというものを実施しております。

そして4ページの令和4～7年度の網かけ部分をご覧くださいなのですが、網かけ部分を令和2年から改定された令和4年2月版で新たに加えさせていただきました。今年度から取り組んでおりますが、幼稚園の遊びを通した学びを基盤とし、1年生の生活科に繋げ、そして3年生から9年生までの総合的な学習の時間を核とした探求的な学習の推進をしていくということ。それから9年間を通して学級活動、いわゆる話し合い等の活動によって、子どもたちの自主的な活動を充実させ、自主的能力を高めていくということ。

こういった重点としたところを、板橋区授業スタンダードをもとに徹底させていくといった形で、令和4年度から7年度のところで加えさせていただきました。

そして5ページですが、小中一貫教育の6つのポイントということで示させていただいておりますが、1については先ほど申し上げましたが目指す子ども像、基本方針の設定ということで、学びのエリアごとに目指す子ども像と基本方針の策定を各エリア毎にしているところでございます。

詳しいところが6ページ以降から載っており、7ページに大きな最上位の目標を掲げております。板橋区の目指す人間像ということで、自立、貢献、共生、創造、「教育の板橋『次世代の学校づくり』」ということで掲げております。

こちらは、学び支援プラン2021までは自立、貢献、共生でしたが、学び支援プラン2025において「創造」ということを加えてございます。これからのSociety 5.0の社会に必要とされる、子どもたちが想像していく力、答えのないことに子どもたちが課題を見出し、向き合い、そしてそこで協働して問題や課題を解決しながら、創造していくということを目指すために「創造」を加えたところ です。

8ページの真ん中に表がございますが、次世代の学校づくりの視点として、ビジョンであるSociety 5.0、内容・コンテンツのSDGs、どう進めていくかという方法・メソッドのSTEAM、この頭文字をとりSSSとし、授業革新の手段の一つとして、ツールのGIGAスクール構想ということで、3S1Gとし次世代の学校づくりを推進していくということで示しております。

こういった形で小学校は小学校、中学校は中学校ではなく、幼稚園を基にして小中一貫して9年間でカリキュラムを編成し、一貫教育の中で進めていくということで、今まさに各学校で取り組んでいるところでございます。

会 長 今の室長から説明がありました、このガイドラインはそれぞれの板橋区の学校に届いているかと思いますが、こういう形でガイドラインを作られた趣旨、意図を今の説明にもあったかと思いますが改めてご説明をお願いできますでしょうか。

指 導 室 長 ガイドラインについてですが、先ほども申し上げましたが、当初の小中連携教育では、連携というところで、なかなかその域を出ない部分が正直ございました。もちろん連携をスタートしたということは大事なのですが、やはり連携だけではない子どもたちに必要な資質、能力を育成していくには教育課程を9年間繋ぎ、義務教育9年間というまとまりの中で育成していくことが必要であるということ踏まえて、区全体で温度差がないように推進していくために、区で一定のガイドラインを設定したところでございます。

会 長 ここまでのご報告、説明等を含めまして委員の方から、ご意見をいただければと思います。

委 員 こちらの参考資料1のガイドラインについて、ご質問させていただきます。19 ページの小中一貫教育「学びのエリア」とめざす子ども像一覧がありますが、区で一旦目標を決めたなかで、各学校で目指す子ども像を決めていると思いますが、これは誰がいつどういった流れで決めているのか、例えば学校の先生だけなのか、i C Sの地域の方も入れているのか、その辺を教えていただければと思います。

指 導 室 長 まず、各学校の教育目標を1年間終わる年度末あたりに見直しを図り、次年度の教育目標を設定します。その中でそれをエリア毎に校長先生がまず持ち寄り、それぞれの学校の教育目標を共有し、それをもとにして、エリアの中での目指す子ども像を話し合い、教育目標をトータルする形で目標を立てていくというように進めておりますが、もちろん各校長先生だけの意見ではなく、それぞれの各学校の中では、教育目標の設定段階から各教員が関わり、話し合いする中で検討し、それをエリアごとに持ち寄る形で、最終的に校長先生方が決めていくという形をとっております。それをC S委員会でもご説明やお伝えするような形にはなっておりますが、もしかしたらその辺でご説明がなかなか足りていない部分はあるかと思しますので、その辺はまだ課題としてはあると認識しております。

委 員 今後、板橋区が小中一貫教育を進めていくにあたり、小中一貫型学校の設置はもちろんのこと、各学校やエリア毎の目標や目指す像の設定が特色になると思うので、この設定はとても重要なことだと思います。エリア毎に特色や特徴が現れるようになれば、将来的に小中一貫型学校が区内に何校か設置された場合、子どもや保護者が各家庭の考えを基に、エリアの特色を踏まえて選択していくことができるので、そういった学校づくりがとて



も大事ではないかと思い、ご質問させていただきました。

会長 各学校の目標や目指す像の設定というのは、CS委員会とある意味で非常に親和性が高いものであり、地域の方の声や地域の思いをどういったようにここに反映させていくのか、課題としてあるのではないかと思います。

それが各地域でいろいろな特色になってくるのではないかと思います。そういったきっかけとして、この一覧があるのかなと個人的な見解として思いました。

委員 小委員会の委員の方には丁寧にご議論いただき感謝申し上げます。

志村小・志四中の小中一貫型学校計画の基本設計が今進んでいるところですが、審議会での議論と、実際の計画での議論と、情報共有できると有効かと思えます。審議会での話し合いや先ほどの小中一貫教育ガイドラインも含め、担当されている設計事務所のスタッフや教育委員会の皆さんが、同じ場での意見交換の時間を設けてもいいのかなと思いました。

区で初の施設一体型小中一貫型学校を設計しているので、審議会での議論を全て反映させるということは難しいですが、様々な意見を共有することで、効果があるのではないかと考えます。

学校配置調整担当課長 今おっしゃっていただいた志村小、志四中につきましては今設計が進んでいるところでございます。具体的な特色ある取組やソフト面をどうしていくかというところについては、まさに検討を進めているところでございます。

また、小中一貫型学校の取組や効果については具体的な例を含め、今こちらの審議会でご審議いただいておりますので、そういった状況を具体的に志村小、志四中の方にフィードバックし、実際のソフト面の検討に活かしていくための方法を検討させていただければと思っております。

委員 私もCS委員会で目指す子ども像について先ほどのような説明を伺いますが、CS委員の皆さんたちも含め、「それはいいですね」という話で終わります。目指す子ども像を実現するための具体的な手段というものが、なかなか委員会では示されないところです。

なので、特色を踏まえ、もう一步踏みこんだ具体的な部分まで書かれるようなことが進められれば、CS委員にも理解が深まるのではないかと思います。

会長 他にいかかでしょうか。

(意見等なし)

会長 それでは議題3につきましては、今のそれぞれの説明や議論を踏まえ、うえてこれからさらに進めていく方向でご了解いただければと思えます。

なお、ご承知のとおりこの審議会自体が学校の適正規模・適正配置についての

審議会ということであり、板橋区がこの先の将来に目指すものを見据えながら、検討・審議を昨年度から積み重ねてきたわけであります。適正規模・配置の手段というのは様々あり、今ここで取り上げております小中一貫型学校という手段もその中の一環として位置付けていると認識しております。

ですから、それぞれの地域や学校の事情によって様々な手段を駆使しながら、より適正な環境を生み出していこうという捉え方をさせていただき、小中一貫型学校については一旦のまとめとし、ご了解いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

会 長 議題3につきまして了承されたものといたします。

#### 【議題4 施設内容・施設更新について】

会 長 それでは続きまして、議題4の施設内容・施設更新について審議をお願いしたいと思います。

このテーマにつきましては今回初めてですので、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。

学校配置調整担当課長 それでは議題4の施設内容・施設更新につきまして、区が抱えております課題認識につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、施設内容についてですが、学校は学び舎としての機能だけではなく、地域コミュニティの核となる施設でもあり、防災拠点としての機能も求められている現状がございます。そうした点を踏まえて、学校と地域が共用する諸室をどのように考えていくかを整理する必要があると考えております。

加えて、地域連携や防災拠点としての機能を踏まえた教室等の配置を考える必要があるため、このあたりの考え方を整理することも必要と感じております。

次に、施設更新についてですが大きくは4点ございます。

1点目は、学校施設の計画的な更新についてです。区内の区立小中学校の多くは昭和30～40年代に建てられており、学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。これまでも、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づき、計画的に改築や改修等を行ってきたところですが、昭和30年代に建てられた学校は予定のものを含めると改築や大規模改修等が既に行われているため、今後は昭和40年代に建てられた学校について検討していく必要があります。

一方で、昭和40年代に建てられた学校は34校あり、既に改築や大規模改修等を実施した学校5校を除いた29校について、施設の状況や改築等にかかる財政負担を踏まえながら計画を練っていかねばいけません。

2点目は子どもの数と学校数のバランスについてです。児童・生徒数は、昭和56年をピークに、およそ半数近くまで減少しておりますが、学校数は約9割程

度にしか減っていない状況もございます。時代と共に適正規模・適正配置の考え方や学校自体の在り方も変わってきていると思うので、一概に児童・生徒数に応じて学校数を減らすことが良いのかという議論もあるかと思いますが、このあたりの考え方についてもご意見を伺えればと思っております。

3点目は高層化改築についてです。改築を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方や協働的な学びのスペースの確保が求められていることから、延べ床面積が増える傾向にあります。一方で、学校用地は変わりませんので、改築後に校庭が狭くなるのが想定される場合は、高層化改築を検討する必要もあると認識しています。

最後4点目は、将来を見据えた他施設への転用や複合化の視点です。今後、児童・生徒数が減少していく推計を踏まえると、教育施設としての機能が不要となる可能性を想定し、他施設への転用や複合化も視野に入れた整備を進めていく必要があるのではないかと考えております。区の課題認識についての説明は以上でございます。

会長 このテーマについては今回初めてと先ほど申し上げましたが、適正規模・適正配置を考えるときにこの施設の問題は避けて通ることはできませんが、いろいろな事情でなかなか先に進むことが難しい部分は多々あると思います。

こういう中でどう進めていくかということですが、施設の内容や整備に関しては、参考資料2のとおり国の方から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」という報告書が昨年出ております。

この報告書の作成にあたりまして、〇〇委員、本日ご欠席であります〇〇委員、そして私も関わっており、今回こういう場において情報等を伝えさせていただき、問題意識をより委員の皆様と共有させていただきたいという意図で、これからご説明をお願いできればと思います。

今日お仕事の関係でご欠席であります〇〇委員からご意見を事前に伺っておりますので、事務局から読み上げていただき、その〇〇委員にご説明いただくような順でお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

学校配置調整担当課長 今、会長の方からございました、昨年3月に文科省が策定した参考資料2の145P「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】という資料、また、146Pの新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）といった資料をお手元にご用意させていただいておりますので、そちらを確認いただきながらご審議いただければと思います。

本日ご欠席の〇〇委員から、こちらの施設内容・施設更新につきまして、事前にコメントをいただいておりますので代読をさせていただきます。

まず、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についての考え方をどのように区に落とし込むのかといった点につきましては、文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」では、新しい時代学びに対応した学習環境として、実空間の価値を高めた施設づくりが謳われています。実空間

の価値とは、与えられたことだけでなく、偶発的な出会いや体験、子ども同士の学び合いが起こるような環境としています。そのため教室だけでなく廊下や屋外などを含めた学校全てが学びの場として捉えていくことが示されています。

そういう意味では板橋区が進めているオープンスペースを持つ小学校や、教科ごとの専門性を高めた学びの環境を作りやすい教科センター方式の中学校施設は、国の示している新しい時代の学校施設を目指す方向性にも適合していると思っています、と言ったコメントをいただいております。

また、区が認識している課題に対するご意見というところでは、まず先ほど申し上げました施設の更新需要が追いつかないといった部分につきましては、こちらの原因を明確にして議論するために、何がなぜ、どのように追いつかないのかを明確にすべきです。更新時期にずれが生じてしまう原因が明確にならないと対策を議論することができません。

例えば予算が足りないのか、対応してくれる業者が足りないのか、更新工事中の代替施設がないのかなどを明確にしたらいかがでしょうかといったようなコメントをいただいております。

こちらの部分で少し補足をいたしますと、区では義務教育施設整備基金といった基金を積み立ててございまして、順調に積み重ねをさせていただいております。令和5年度現在で300億円余りの基金を積み立てておりますが、新しい学校を建てるのに1校当たり、現在様々な物価上昇等も勘案しまして概ね50億円程度かかってくるといったような状況もございまして。

一方、先ほど申し上げた昭和40年に建てられた学校のうち29校が何らかの対応が必要であるという課題がある状況でございます。

また、昨今では少なくなってきたのですが事業者による入札不調や代替施設がない、といったところはまさに〇〇委員からご指摘いただいたとおりというところでございます。

これまでは仮設校舎をつくる等の方法で実施して参りましたが、非常に様々な金額が上がる中でどういったような方法が学校整備としてふさわしいのかを考えている状況でございます。

コメントを続けさせていただきます。財源負担の標準化の観点から、改築だけでなく長寿命化や改修の必要性について言及をいただきました。

まず、長寿命化については建替財源の平準化やライフサイクルコストなど様々な視点から、まず可能性を検討することを国も推奨しています。

しかし、必ずしもそれがコスト的にも地球環境的にもベストな選択とは言えないこともあります。理論上、長寿命化が妥当と判断される築年数の建物でも、実際に工事をしてみると思わぬ部分の老朽化があったり、様々な現代の法律に適合させるために非常に難しい改修が求められたりして、想定以上の予算が必要となることもあります。

また、先に述べた新しい時代の学校施設やカーボンニュートラルなどの実現を長寿命化改修で目指すことは非常に難しく、長寿命化よりも改築してしまう方が長い目で見たとときに予算的にも学習環境の質を担保するためにも良いと判断す

る場合もあります、というのはコメントいただいております。

また、最後高層化の部分につきましては、高層化自体が問題なのではなく、高層化することで生じる避難上の難しさや、屋外空間と学習環境の一体的な利用、こどもの屋外あそびが活発に行われなくなる懸念などが生じることが問題なのだと思います。

しかし、それらの問題は高層化したら避けられない問題なわけではなく、様々な工夫で解消することが可能と考えます。そのため、安全性や上記のような課題に対しての配慮や工夫をすれば高層化については完全に否定するようなものではないと考えます。こういった形で〇〇委員からコメントいただいたところでございます。

会長 続きます、〇〇委員からご説明いただいた後に意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 建築計画の立場から、また、文科省・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の委員の一人という立場から、分かる範囲で「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」のポイントを説明します。この報告書の全文は文科省のホームページからダウンロードできます。

参考資料2のイラスト部分をご覧ください。p.145-146が概要です。文科省の公立小・中学校施設に関しては、小学校施設整備指針、中学校施設整備指針等、設計する際の基準が主に文字だけの資料で公表されていきました。教育委員会や計画・設計を担当する人が読めば理解できるものではありませんが、一般的には知られていなかったと思います。そこで今回、新しい時代の学びを実現するための空間のイメージを多くのイラストで見せる、という方法は新しい形態だと思っています。板橋区等はこういった審議会でのディスカッションを経て方向性を検討するので心配はないのですが、これまで、文科省の立場で事例やイラストを出してしまうと、一部の自治体では、そのまま形だけ真似てつくってしまう危険性が言われていました。ですので、今回ここまでイラストでイメージを公表したのは、これまでみられなかった新しい形態だと考えます。

イラストの見方を紹介します。

例えばp.47-48。普通教室と隣接するオープンスペースの繋がりですが、確固な建具や壁ではなく、視線が通るガラスや、イラストNo.5のように扉が気軽に畳むことができ、普通教室と外側のオープンスペースを一体的に利用することができる。その関係をつくることによって、例えばコロナ禍であっても、全く問題なくフィジカルディスタンス確保ができ、学習継続し、グループワークも中と外を柔軟に使い分けられます。

また、一般に、ロッカーは普通教室内の後方にあるという固定観念を持っている方が多いと思いますが、No.3のイラストでは、教室の外側に出し、教室の中は自由に動けるスペースを確保しています。例えば板橋区の場合、改築された新しい中学校が教科センター方式に変わるわけですが、ロッカーのあるホームベー

ス方式となり、いろいろな使い勝手が考えられます。

No. 4のイラストは空間を色々なサイズに仕切ることができるというイラストです。例えば、これまでの普通教室サイズは8m×8mや7m×9m、近年は9m×9mと大きいサイズもありますが、柔軟に区切ることによって少人数教室に使うことができ、このイラストのように学習発表会やプレゼンテーション活動等が可能になります。普通教室と廊下側のオープンスペースの関係を建具等も含めてイメージを見せたのがp. 46-47です。

さらにp. 49-50、イラストNo. 6, 7, 8は学校図書館のイメージです。例えばこれまでは学校図書館、図書室は静かに活動する場所としての位置付けでしたが、近年はグループワークをおこなう場所として、あるいは放課後、自習やおしゃべりをする場所になります。近年この傾向は、大学キャンパスの中の図書館が変わってきたことも大きいと見ています。静かに一人ずつ別々に学習するスペースから、にぎやかにグループワークができるスペースまで、グラデーションで計画される事例が出てきています。変化があるいくつかの空間が存在し、自分の最適な勉強の場所を選択できる、あるいは、普通教室ではなく学校図書館で授業を展開できるという図がNo. 6, 7, 8です。

次に、p. 52イラストNo. 12は、屋外空間と屋内の学習環境の一体的な利用というパターンです。一人1台タブレットを持ち歩いて学習するのであれば、学校敷地内全体にGIGAスクール整備がされていれば、中庭に出て気持ちの良い気候の日には屋外教室もできるわけです。

p. 53イラストNo. 14は、体育館の中で子どもたちが模造紙を広げてグループワークをしている図ですが、これまで老朽化した体育館は断熱性能が良くなく、避難所としても居心地が悪かったのですが、断熱性能を高めることで、日常は様々な学習活動に利用し、非常時には地域住民の方が避難所として活用、ということが可能となります。断熱性能を高めようと訴えているイラストだとも思います。

最後に、p. 55イラストNo. 19です。例えば校舎の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギー導入ということだけではなく、それがどのようなしくみなのか、授業に取り入れているイラストであることが見て取れます。イラストNo. 20は、地域の木材を活用した学校建築のイメージだと思いますが、構造や内装デザインに取り入れることができるのことが見てとれます。

このようなイラストを公表することで、例えばですが、各地の自治体がこれを見て、これまでの老朽化校舎のような、北側に廊下―南側に普通教室という旧来の形態を見直すきっかけになるかもしれません。長寿命化を図り改修して使い続けなければならない場合もありますが、その時には構造的に問題ない壁は抜きつつ、構造補強をしながら改修する方法を検討するかもしれません。

今後の改築・改修の参考となるような、魅力的な空間に展開していくことを伝える資料として、様々なところで活用できるのかなと思います。

会 長 今のご説明についてのご意見等があるかと思いますが、その前に財政的な話もあったかと思うので、同じお金を使うにしてもお金の使い方ということも問いか

けられているように思いますので、後程ご意見等をお願いできればと思います。

今、電子黒板に映されている資料は参考資料2の補足として準備したもので、電子黒板のみで表示しておりますが、今のイラストの説明を文章にすると、国の指針としてはこれからの学校の施設の在り方を五つの方向で展開していくべきではないかということで①から⑤まであります。

例えば④ですと、④子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現するということと、先ほど見ていただいたイラストと重ね合わせると簡素な文章も少し具体性が出てくると思います。

或いは②のところですが、②新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現するというのもまた具体性が出てくると思います。

また、①に記載の①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現するということについて、今教育現場の一つのキーワードとして学習の在り方、進め方ということで、個別最適、或いは個に応じる指導という言葉が進められてきたかと思いますが、この個別最適ということはどう教室で対応するのが学校にとっての大きな関心事と、現場の課題になっているということですか。

建築の視点から今申し上げたことを実現するために、柔軟な学習環境を実現することが方向性として具体的な姿があるということをお委員の方から説明があったということでもあります。

次のスライドを映していただきたいのですが、先ほどの①をもう一段具体化した文章ですが、「1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備」ということで、今子どもたちに1人1台の端末が配布された状況で、先ほどのイラストの中にも端末が使われている姿があったかと思いますが、それを日々実現するような教室の在り方を探求してくださいということですか。

それから「多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応」ということで、各学校には姿形は様々で多目的スペースがあると思いますが、そこをどのように使っているか、もっと使えないかということをお聞かせております。

また、「ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用」ということで、ロッカーの配置についての工夫というのものもあるのではないかと。また、「様々な教科等の教室の有機的な連携・分担による多様な活動の展開」とは、今それぞれの教室がバラバラで独立したような形になっているものをもう少し繋げたらどうか、或いは「読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備」ということで図書館というのが今の姿のままでいいのかということ。

例えば学びというところを視点にしたときに、これからの教室の在り方、学校の建物をこういう方向で新しく目指していく必要があるのではないかと。というように問いかけになっております。

繰り返しますが、これらの文章を先ほどのイラストの姿で一つ一つ表そうとしているということ、従来はこの文章だけで止まっていたものを絵で見ていただいて、よりイメージを作っていただくということ、先ほどのイメージだけではなくて、他にいろいろなイメージが出て、いろいろな姿の授業や学校の在り方

が期待されているかもしれません。

3つスライドを戻って映していただきたいのですが、今の個別最適な学びと協働的な学びということですが、出どころはここにあります。

新しい学習指導要領と個別最適な学びとはどういう関係にあるのかというのを文部科学省が、イラストにしたのがこれに当たります。施設内容についてはこれを受けて、空間としてどういう設計をしていくのか検討する必要があります。

もう一つスライドを進めていただきたいのですが、今見ていただいたイラストが文科省発とすると、これは内閣府発ということで、全く文科省とは図が違うのですが、何が書いてあるかということ、例えば40人クラスに換算した場合に、不登校傾向の子どもたちやいわゆる軽い発達障害を抱えている子どもたち、いわゆる特異な才能を持った子どもたちがどれくらいいるのか、混在しているのかが見える図になっております。

なぜそこに着目したかということここに書いてあるのですが、多様化した子どもたちに紙ベースの一斉指導ではもう限界なのではないか、それが課題としてあるということで、施設内容だけを変えればそれで済む話ではなく、いろいろな工夫が必要なのではないかということです。

ここに提起されている立場の方々は、その一つのツール、手法としてICTがあるのではないかとということで、私の立場からすると1人1台端末に過剰に期待し過ぎているのではないかと思わなくもないのですが、個別最適な学びの実現のために、1人1台の端末を活用した授業をより確保していく、充実するためにはどういう教室の空間を生み出していったらよいか、どういった施設内容にしていたらどうかという問いかけがあるということで〇〇委員のご説明に少し補足をさせていただきました。

ご質問やご意見等ということで、施設内容についての問題意識を共有していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員 報告書の P.38 を映していただきたいです。建築計画・設計側が空間をつくり、学校側でどうぞ使ってくださいと言った時に、造る過程の何の説明も無しに学校側としてはどのように空間利用したら求められている学習方法が実現できるのか、わからないのが正直なところだと思います。

p.38 の対話型設計プロセスの例の部分ですが、設計から施工まで数年間かかるので、その期間、各段階で、教員や保護者、地域住民、そしてできれば児童・生徒も含め何度も意見交換し、情報共有することで、新しい施設、新しい学習空間の有効な使い方が可能になるのではないかと考えており、そのプロセスが難しいですが重要だと思います。

委員 1点目は最初の事務局説明の中の300億円の積み立ての話について教えていただきたいのですが、300億円を50億円ずつ使うと6校しか造れないので、そこからまたお金を積み立てるにはどれぐらいの期間がかかるのかを教えていただきたいと思いました。



ここから先は一つの意見ということですが、私も報告書を読まさせていただきましたが、その中に出てくるキーワードとして堅固なすごく頑丈な造り、変更可能な区画というようなキーワードが出ていた気がします。

現在、40人学級が35人学級になり、変更が40年ぶりと言われていて、また40年、50年もしかしたらもっと早く、30人学級になるかもしれないので、そういうことに対応できるような変更可能な区画というのはやっぱりあるべき姿なのかなと思いました。

2点目としては新しい学びへの対応という言葉で先ほどから出ておりますが、どのような学ばせ方を子どもたちにさせるのかによって、教室の作りも変わってくるのではないかとということで、報告書の中では同期、非同期という言葉が使われており、同期というのは今までの一斉授業のようなこと、非同期というのは先ほども出てきたGIGA端末を使用し、オンデマンドという言い方をしていたりすると思いますが、要はある時には一斉授業をやっているのだけど、ある時にはそれぞれの進度によって、勉強にかける時間を柔軟に変えながら、学習できるような柔軟な学習環境が作れるような設計にしておく必要があると思います。

今ちょうど1年生が入学してきて6年生がお世話をしたりすると思うのですが、通常6年生の部屋と1年生の部屋は離れているので、そもそもお手伝いに行くと、朝の時間が取られてしまう。でも非同期の学習がある程度できるようになれば、6年生が1年生のお世話に行っても非同期なので、それが終わった段階で勉強を始めるなども可能になるのではないかと思います。

それから、余裕を持った学習スペースの話として先ほどからイラストの話が出ておりますが、以前、都立大のある先生からお話しを伺った中で、病院のベッドの適切な間隔という話があり、学校現場に行ったときに6年生が40人で目一杯の教室の場合、科学的に調べたわけではないのですが、あまりにも近過ぎるとトラブルがやはり起きてくるのではないかと思うと、やはり適切な距離や感覚があるので、それこそ少し広めの教室設計というのがあればいいのかなと思いました。

あとはネットワークが貧弱であると、途中で回線が止まってしまうというような話も報告書に出ておりましたが、子どもたちが学習している時にネットワークが止まると、せっかく考えている思考が止まってしまうようなネットワークでは困るので、随時更新していく必要があると思いました。

以前、都の補助金でネットワークを整備して授業を受けている学校が幾つかあったと思うのですが、その学校にGIGA対応できる敷設にしといてよかったですねと言ったら、新しい業者が来た際に、前の業者が敷設したものは信頼できないということで、もう1度敷設し直すようなことがあったので、そういうバージョンアップに対応しやすいような作りも考えていく必要があるのではないかと思います。

学校配置調整担当課長

先ほど、義務教育施設整備基金の関係で積み立てにはどれぐらいの期間を要するのかというところでご質問いただきましたが、その時々々の財政状況、税収の関係や特別区の財政、東京都の財政調整交付金の制度、そういった様々な状況があ

るのではっきりとどれぐらいの期間が必要というのは申し上げられない状況でございます。

昨今の財政状況につきましては、少し改善状況が見られているところを受けまして、基金の積み上げが順次確実に出来てきたという状況でございます

委員 今中学3年と小学5年の保護者なので、GIGAスクールにはとても期待をしている保護者世代でございます。大学入試など将来的に子どもたちの受験のときには情報科目が入るので、小学校の時から端末に触れられることはメリットだと思っています。

また、学校の先生が連絡帳を使わずに明日の準備物品について全て夕方に配信し、子どもたちがそれを見て、明日の用意をしているように板橋区はとても先生方が頑張ってくれていると感じていますので、これからも期待しております。

施設内容につきましては事務局から4点、我々に投げかけがあったと思うので一つずつ今考えてみたので申し上げたいと思います。

1点目の更新時期を迎える学校施設が27校あるという話が出ておりましたが、やはりこの300億円という財源は板橋にとってはとても貴重な財源で、到底全ての学校を改築するというのは難しいのではないかと区民目線でも感じております。

そんな中ではありますが、今は少子化とはいえ昔に比べれば、不登校ですとか多種多様なお子さんがいるので、先ほどもお話があったと思いますが、学校内にいろいろなスペースが必要とされています。

そういった一人ひとりに寄り添った教室や教室以外の部屋も必要だと思いますので、そこは改築でなくとも改修レベルでも柔軟に対応し、少しでもよりよい環境になればいいと思いました。

2点目の子どもの数と学校数のバランスについてということですが、私が参加している別の審議会の話の中で、自分の子どもを保育園に入れるときは板橋区でも4桁の待機児童がいたのですが、今は保育園が空いてしまって逆に困っているという話を伺いました。

今現在の小学校を見るとあまりイメージが湧かないのですが、数年後には保育園の少子化の波が小学校にも来るのではないかと感じております。少子化等の状況を踏まえたときに、これから統廃合や小中一貫型学校という形で小学校2校と中学校1校が一緒になるような対応をすることで、子どもの数と学校数は合っていくのではないかと感じました。

3点目の高層化についてですが、私の子どもも校庭や体育館の遊びのスペースをととても重要視しております。やはり、子どもたちが休み時間に遊ぶスペースを削ってまで低層化する必要はあるのか疑問に感じております。公立ではないのですが、私の子どもが8階建ての中高一貫の学校に通学しており、階の途中に中庭というスペースが設けられており、遊ぶスペースが確保されております。

常盤台に板橋区立中央図書館が新しく建ちましたが、点字資料室が3階にあります。身体が不自由な方の避難を素早くするために1階に設置をしたかったとこ

る、1階は児童コーナーがあり騒がしくなることが想定されるため、3階で静かに過ごしていただくという趣旨のもと3階に設置した経緯があります。3階に設置をしても避難経路の課題について、板橋区ではしっかりと対応をし、課題を踏まえて設計をしておりますので、高層化にしても避難の課題についてはしっかりと対応した設計をしてくださると考えておりますので、安心・安全の面では心配はないと考えております。

最後4点目の将来を見据えた他施設への転用や複合化の視点について、板橋区では子どもの居場所づくりについて言及されていると思うのですが、学校の在り方というのは先ほどの防災等の他に子どもの居場所としての図書室が必要であると思っています。

現在、小学校の図書室は下校時刻になると鍵を閉めるため、子どもの居場所になっていないのが現状です。子どもによっては机に向かって勉強するよりも、図書館やグループワークで勉強する方が好きな子もいるので、学校の図書室の在り方も考えていく必要があると思っています。もし将来的に図書室の機能が不要になった場合、メディアセンターなどに転用し開放してもいいのかなと思います。

また、全国的にニュースでも環境配慮として小学校でSDGsの教育に力を入れていくということも聞いております。省エネルギー施設や環境負荷の低減を考慮した設備機器、緑化等の視点を踏まえ、建物に取り入れていく施設造りはとても大事だと思います。いずれ使用されなくなった場合にはエコロジーセンターとして開放してもいいのではないかと思います。

会長 お2人の校長先生にご発言をお願いできればと思いますが、施設の安全確保についてどのような取組をされておりますでしょうか。建物は長く使っていきますと危険性が増してくる中で、おそらくいろいろな維持管理をしつつ、危険性を除去されているかと思います。その点について、何かお考えがあればご説明いただければと思います。

委員 私は今年度4月に異動し、区内で4校目の小学校になります。一番初めは板橋第一小、次が板橋第十小、昨年度が桜川小で今年度から北野小です。

実は以前も少しお話をさせていただきましたが、板橋第一小と板橋第十小については改築をした新校舎であり、先ほどお話のあったオープンスペースなど、廊下と教室が繋がるように扉が全開にできる教室も経験いたしました。

我々が日頃、校舎内で子どもたちの安全・安心の面ですごく気を遣っていることは、どこに死角があるかという点です。私は新しく改築した学校とそうでない学校を経験しておりますが、改築していない北野小でも3つくらいの教室の前にオープンスペースに近いようなスペースも確保されております。おそらく金沢小も同じだと思いますが、改築等をしていない学校でも板橋の学校はオープンスペースを考えて校舎を造っていたということを実感しています。

そうは言いつつ、やはり昔ながらの校舎ですと、新しい校舎に比べると先ほどお話した、死角というのは多くあると感じます。そういった死角の部分に注意深

く、たくさんの教員で見えていくことが重要だと思います。

委員 私が今いる板橋第一中学校は非常に校舎が昔ながらであり、新しい施設である今名前が挙がった板橋第一小や赤塚第二中などを見ると、逆にこんなスペースの使い方ができるのかということに気付かされます。

安全点検に関しては当然古くなってくれば、点検のポイントが幾つかありますので、日常的に確認する部分と定期的に確認する部分、また逆に言うと故障が出て見つかる部分があります。学校の外部から定期的に教育委員会の方がいらして、そういったポイントを検査していただき、子どもたちの安心・安全を確保している状況です。

会長 おそらく、全国の多くの学校がそういった点検をしているのではないかと思いますが、報道等でご承知のとおり、事故などが起こるわけです。その際に点検や修繕等に必要な予算が投じられていないという話になることも考えられます。例えば、起きてしまった事故の一つを分析し、そこから知見を得ていくこともやり方としてあると思いますが、いかがでしょうか。

委員 私が今まで異動した各小学校も点検方法はほぼ同じです。安全点検日を月に1回設けており、すべての教員に担当箇所のカードが配られ、そこに何も異常箇所がない場合にはマルを記入し、少しでも気になるようなところがあれば、コメントを記入していくことになっております。

それを主に副校長が集めたうえで、それを用務の方にもう一度点検してもらい、本当に支障をきたすような状況であれば、事務員に持っていき修繕するということを行っております。

会長 予算を投じなければいけないケースもきっとあるかと思いますが、財政面との繋がりはどうなのでしょう。

学校配置調整担当課長 そのあたりを事務局の教育総務課長より説明させていただきます。

教育総務課長 現在は安全点検整備月間というものを概ね11月から1月頃に定めており、日々の点検もちろんですが、この期間を捉え集中して点検をしてもらうことになっております。

さらには学校の先生方への安全面の意識啓発、点検に基づいて教育長含む教育委員や我々管理職が現場を回り、その点検結果について協議をするということでハード、ソフト両面から安全を確保している状況です。

会長 今のようなシステムを機能させているということはよくわかりました。

その点につきましても、長寿命化ということとうまくリンクさせる必要があるというのも意見としてあるかと思いますが。他にご意見等あればお願いいたします。

す。

委員 長寿命化とはまた別の視点ですが、文科省が示しているこの新しい学校施設の在り方について、どうしてもポストコロナという思いが強く表れ過ぎてしまっているのではないかと非常に感じております。

確かに文科省がおっしゃるようなこれからの新しい学びというのは理解できるのですが、実際に自分の子どもが本当に一番勉強している時というのは、1人で静かな環境で黙々とやっているところです。子どもが一番集中するときにはいろいろな知識や刺激を得たときに、自分で何かの学びと向き合っている瞬間だと思うのですが、文科省はどうしても学校の造りや仕組みとして、今まで欠けていたと考える、いろいろな子どもたちとの交流を強く求めて、タブレットありきの状態で仕組みをつくらうとしているのをすごく感じます。

当然、欠けていた部分ではあるかもしれないのですが、例えば大学などで静かに黙々と集中して論文を書いたりする場所はどこかというのと、やはり自習室だと思います。

私としては今の小学校の現場として授業中が多分黙々と勉強できる場所だと思うのですが、これから新しくオープンスペースなり、タブレットの活用ができるスペースなり、共有スペースになったときに、静かに黙々と勉強したい、自分自身で気付いたことに対して学習したいと思ったときに場所がなく、そういった機会を損失してしまうような施設だと、やはりもったいないと思います。

思い付きですが、子どもたちの気付きというのは、いつどこで何が出てくるかわからないので、そういった気付きを深めてあげられるように、例えば廊下や踊り場でちょっとした机があり、ふとした時に子どもたちがそこでノートを開ける場所などがある施設はすごく大事ななと考えます。

そこら辺の椅子と机を置けばいいという話ではないと思いますが、四谷にある廃校の建物を使って造られた東京おもちゃ美術館があると思うのですが、そこには子どもが絵本を手に取りふと読んでもらえるような子ども専用の椅子と机が踊り場に置いてあります。

子どもにとってはそこがすごく重要な学びの場になっていると思いますので、ぜひそういった視点で、交流を意識した動的な部分だけではなく、静的な静かな部分も学校施設の中に作っていただくことも学校の一つの大切な場所だと思うので、私は大切にしたいと思っております。

二つ目として、フィンランドではスクールオンザムーブという形で、子どもたちが常に椅子に座って学ぶだけではなく、じっとしてられないことを逆に利用し、30分集中できなかった子どもを15分毎に立たせて本を読ませるといったように、強制的に体を動かし脳を活性化させるような仕組みや施設造りをしており、体を動かすという視点もとても大切だと思います。

一方で文科省にはまだそのアイデア、概念が実際に入ってきてないということもあるので、ぜひその刺激を与えるというのは板橋区にとっての大切な視点として捉えてほしいと思っておりました。

三つ目として、学校運営側でiCSやPTAで話題となるのが、例えばタブレットにしても、タブレットではなく充電器のスペースや餅つきの臼と杵を置くスペースなど、いわゆるバックヤードの部分のスペースがすごく重要なのに意外と足りておらず、ごちゃごちゃして積もっていつてしまいますので、バックヤードの合理化というものも考えていただけるとすごくありがたいと思いました。

委員 子ども達には様々な個性があり、1人で時間を過ごせるタイプ、いつもグループでいるタイプ等があります。

例えばイラストNo. 8は、図書館と一体になったメディアセンターの空間イメージだと思いますが、1人で過ごしている子どもがいたり、あるいは、日本だとまだ立ったり座ったりということと脳への刺激を結びつけ、それを実装するという事例は少ないかもしれませんが、立って作業する場所やグループワークの色々な机や椅子が用意されている様子がうかがえます。

イラストNo. 6は、大階段の空間があり、プレゼンテーションにも使えるイメージだと思いますが、今後は設計の中で色々な座り方や立ち方ができる、1人、2人、グループ等、様々な形態が可能で、なるべく死角がないように活動展開できる空間の作り方が提案されていくのかなと思います。

ただし、過去に調査したことのあるニュージーランドの事例を紹介しますと、日本とは、子ども10人に1-2人の先生がつくというように、教員の数と子どもの数のバランスが異なります。現在の日本のしくみで、1人の先生が35人の担任となると、全くのオープンで自由な空間活用は厳しい部分はあることは否めません。教員に関しては、学習活動のサポートスタッフの充実や、グループワークのファシリテーター研修の必要性、大人数の子ども達に対しては複数人教員チームで担当するようなしくみがあって初めて、この空間が使いこなせるのだと思います。そういった意味では、学校建築を造っていく過程で、多くの主体と様々なディスカッションをしながら進めていくことが重要だと思います。

副会長 最初に会長と〇〇委員から、この新しい学校施設の在り方の趣旨ということで具体的な例を出していただいて、なかなか魅力的なものだと皆さん思われたと思います。

一方で、今〇〇委員がおっしゃられたようにやはり1人でじっくり考えるということも重要で、非常によくわかることです。

実は私は今から40数年前に、静岡県沼津市の加藤学園という私立の学校があるのですが、そこでまさにこのオープンスペースの研究発表会があり、それ以来このオープンスペースはいろいろな地域で展開されているのですが、ことごとくあまり成果が上がってないということがあり、先ほど〇〇委員も指摘されたように、ただ施設が作られても使い方がわからないということがあります。

私は今から10数年前に小中学校の経営をしたときに、このイラストナンバー12番のような校庭の中の木の手前に40人分のベンチを置いて、天気の良い日に野外で授業をやろうと言ったのですが、ほとんどの教員やりませんでした。

何故かという、今までの学校という一つのマス目のようなところで授業をやるという固定観念があるからではないかと思っています。なので、その固定概念をどのように払拭していくか、いわゆる教員の意識改革が必要だと思います。

もちろん全部を変えるわけではなく、〇〇委員のように従来のものを大事にする部分と、場合によってはまさに個別最適な学び、共同的な学びを深めるなど、複合的に柔軟に行っていく、さらには将来的にいろいろな施設にも転用できるような汎用性のある建物を考えるなど、この審議会は魅力ある学校づくりということですので、ぜひ実現できるような工夫をしていってほしいと思っています。

先ほどのバックヤードの話も全く私は同感で、学校に行くと平気で教室に雑巾を干していると思いますが、一番大事な勉強する場所に雑巾を干すか考えたら、干さないと思います。そういった今までの発想を変えていかないといけない中、変えていくための仕掛けというものをこの審議会や小委員会の中で具体的に話していかないと、結局施設の形ばかり変えても何も成果が出ないというような繰り返しになってしまうと思います。

小中一貫型学校もいろいろな効果等が様々あると言われておりますが、実は一番必要なのは教員の意識改革であると思います。他県では教員が異動するときは他校種に異動し、小学校の先生は中学校に行き中学校の先生は小学校に行くなどがありますが、東京は人数が多くてできない状況があります。

教員の異動は最大の研修で、施設が一緒であればいながらに研修ができるというのはすごい魅力があり、教員の意識改革に非常にプラスになるので、そこから展開して子どもたちの成長の発展に繋がるという議論をこれから進められればよいなと 皆さんのご意見を伺っていて非常に強く感じました。

会 長 時間が迫ってきましたので、今手が挙がっている〇〇委員と〇〇委員の発言をもちまして今日は終わりにさせていただきたいと思っております。

委 員 イラストの6番で大階段のスペースがあると思いますが、多分板一小にもあったかと思うのですが、どのように活用していたか、事例を教えてくださいとすぐイメージが湧くので聞いてみたいと思います。

委 員 このイラスト6番のような感じでした。普通であれば小学校は今までプロジェクターを持ってきて、ある程度的人数の子どもたちが教室で見る、もしくは体育館で見るとというのがほとんどだと思います。

板一小の大階段は少し大きめで、当時2クラスで大体70人前後の子どもたちが座って、プロジェクターで壁面に映して調べたことを発表するという事はやっておりました。発表会は保護者の方たちにも見せたいのだけれど、体育館で別の学年が使っていたりすると板一小のように多目的スペースと併用しているこういったスペースはとても重宝しました。

委員 先ほど指導室長から板橋区の目指す人間像の中に創造が加わったという話があったと思いますが、子どもだけではなく教員も同じなのではないかなと思っています。

多分、こういうようにやりなさいと言われると先生方はやる気が起きないけれども、例えば先ほどの学習形態についても自由に考えていけるような、ある程度大きな枠や方向性を示していくと、いろいろとアイデアを練って有効に施設が活用されていくのではないかと思います。

また、〇〇委員の方からお話があった安全点検についても、今まで学校の先生がやるのが当たり前だったけれども i C Sで行ってもいいと思いますし、もっと言えば子ども視線を重視して、子どもたちが点検するのも個人的にはいいと思っています。

私が現職のときに経験したのは安全点検の時に摩耗しているフェンスがあり、子どもだったら多分引っ張るだろうと思い、引っ張ったら50メートルぐらいのフェンスが全部倒れてきたというのがあるので、子ども視線で考えるのは非常に大切だなと思いました。話は戻りますけれども、今までのことにこだわらず、いろいろなことをやっていたらいいかなという意見です。

会長 最後にコメントさせていただくと、一つ目として長寿命化をどう理解するのかということですが、古い学校をメンテナンスする形で長寿命化というイメージが出るのですが、昭和40年代の建付けや床をただ綺麗にするだとか、窓を入れ替える、危険のないように新しくするというのは当然ですが、それだけという意味合いではなく、学校としての今日的に必要とされている機能、或いは将来的な機能が長寿命化によって確保されるということが大切だと思います。

それにしても、学校はこれまでメンテナンスの発想はあまりなかったと思います。要するに一度造り、とにかく使い続けて古くなり、壊れる寸前に全部新しく建て替えるというのが学校の建物についての考え方だったのですが、長寿命化というのは維持しながら、適宜機能を見直すことが学校におけるメンテナンスという考え方ではないかと思います。

それから二つ目は空間の作り方という言葉で〇〇委員が言われたのですが、そのあたりの考え方を現場における先生方にも受けとめていただきたいテーマかと思いました。

先ほど来の話は特定の場所において、すばらしい空間ができ上がる、或いはそういうものが求められているというように、先生方は受けとめられがちなのですが、そうではなく今置かれている自分の学校でどうしたら豊かな空間が作れるのか、椅子や机の置き方一つでも、そういった発想を持っていただきながら、空間を作る視点も大切で全ての人に関わる話だという捉え方をさせていただくことが大切かと思っています。

多目的スペースは昭和50年代に出てきたもので、先ほどもお話がありましたように、上手く使っている学校と空間自体が物置のような状態になっているのも現実の実態としてあるわけです。どちらかという先生方は自分の教室の空間作り



はご努力されていると思いますが、学校全体の学びの空間作りという意味での空間作りの視点も必要だと思います。

三つ目として板橋区というのは建物の専門家からすると、以前から注目される一つの自治体だということは言えるのかなと思っています。

教科別の空間をつくられたり、或いは先ほどお話があった様々なこともあるかと思っています。その基盤にはアイデアがあり、教科別の空間というものが作られたわけですが、先ほど副会長がおっしゃったように、いろいろな工夫をこの審議会として知恵を出せるのかも私どもに期待されている役割だと思います。

学校の空間をどんな形で作るのか、アイデアとして我々は掲出していくことも含めて、今回出された意見を小委員会でも少し整理をしていただいて、次回の審議会に報告をお願いできればと思います。ということで、次回の日程等につきまして事務局よりお願いいたします。

## 【次第5 その他】

学校配置調整担当課長 議題5といたしまして日程のご連絡でございます。

次回、第8回の審議会が令和5年6月30日の金曜日、午後3時からの予定で調整してございます。場所等の詳細につきましては別途通知をご案内させていただきますので、改めてご確認いただきますようお願いいたします。

また、今年度の年間日程につきましても、現在調整をしているところでございます。はっきりいたしましたら、早い段階で委員の皆様にご案内をさせていただきます。事務局から以上でございます。

会長 本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

《閉会》